

(19)日本国特許庁 (J P)

(12) 公 開 特 許 公 報 (A)

(11)特許出願公開番号

特開2003 - 250750

(P2003 - 250750A)

(43)公開日 平成15年9月9日(2003.9.9)

(51)Int.Cl. ⁷	識別記号	F I	テ-マコード* (参考)
A 6 1 B 1/00	300	A 6 1 B 1/00	300 B 2 H 0 4 0
19/02		19/02	4 C 0 6 1
G 0 2 B 23/24		G 0 2 B 23/24	A

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 数)

(21)出願番号 特願2002 - 60139(P2002 - 60139)

(22)出願日 平成14年3月6日(2002.3.6)

(71)出願人 000000527

ペンタックス株式会社

東京都板橋区前野町2丁目36番9号

(72)発明者 大内 輝雄

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学

工業株式会社内

(72)発明者 山本 和之

東京都板橋区前野町2丁目36番9号 旭光学

工業株式会社内

(74)代理人 100091317

弁理士 三井 和彦

F タ-ム (参考) 2H040 DA21 DA51

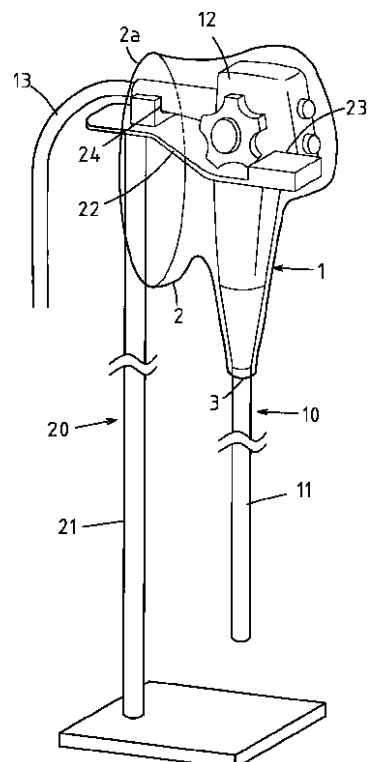
4C061 FF11 GG14 JJ11

(54)【発明の名称】 内視鏡の操作部汚染防止カバー

(57)【要約】

【課題】内視鏡の操作部を操作部保持部材に保持した状態のままで容易に被覆することができる内視鏡の操作部汚染防止カバーを提供すること。

【解決手段】下端に挿入部11の基端が連結されて側部にライトガイドケーブル13の基端が連結された内視鏡10の操作部12を被覆するための内視鏡10の操作部汚染防止カバー1であって、操作部12を保持するための操作部保持部材22に操作部が保持された状態で、ライトガイドケーブル13の基端付近と操作部保持部材22とを操作部12と共に被覆することができるようにした。



【特許請求の範囲】

【請求項 1】 下端に挿入部の基端が連結されて側部にライトガイドケーブルの基端が連結された内視鏡の操作部を被覆するための内視鏡の操作部汚染防止カバーであって、
上記操作部を保持するための操作部保持部材に上記操作部が保持された状態で、上記ライトガイドケーブルの基端付近と上記操作部保持部材とを上記操作部と共に被覆することができるようにしたことを特徴とする内視鏡の操作部汚染防止カバー。

【請求項 2】 上記操作部汚染防止カバーが、上記挿入部と上記操作部とを順に通過させて上記ライトガイドケーブルの基端付近と上記操作部保持部材とを一緒に囲む位置にセットされる袖状部と、上記挿入部を通過させて上記操作部と上記挿入部との連結部付近にセットされる小開口部とを有する袋状に形成されている請求項 1 記載の内視鏡の操作部汚染防止カバー。

【請求項 3】 上記袖状部が、外方から操作者の手を差し込んで上記操作部を直接保持できるように形成されている請求項 2 記載の内視鏡の操作部汚染防止カバー。

【発明の詳細な説明】**【0001】**

【発明の属する技術分野】 この発明は、内視鏡の操作部が使用中に汚染されないように被覆するための内視鏡の操作部汚染防止カバーに関する。

【0002】

【従来の技術】 内視鏡を介して患者から患者への感染等が発生しないようにするためには、内視鏡の操作部を、使用中に汚染されないようにカバーで被覆することが望ましい。

【0003】 そこで、袋状あるいはシート状等各種の内視鏡の操作部汚染防止カバーが考案されている（例えば、実用新案登録第 2605549 号、特許第 2984098 号等）。

【0004】

【発明が解決しようとする課題】 一般に内視鏡検査室においては、使用前の清潔な内視鏡は患者の準備ができ次第すぐに使用できるように、内視鏡ハンガー等のような保持部材に操作部を保持した状態になっている。

【0005】 しかし、前述のような従来の操作部汚染防止カバーを操作部に被覆する際には、操作部保持部材から操作部を取り外す必要があるため、その際に挿入部を汚したり破損してしまう恐れがあった。

【0006】 そこで本発明は、内視鏡の操作部を操作部保持部材に保持した状態のまま容易に被覆することができる内視鏡の操作部汚染防止カバーを提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段】 上記の目的を達成するため、本発明の内視鏡の操作部汚染防止カバーは、下端に

挿入部の基端が連結されて側部にライトガイドケーブルの基端が連結された内視鏡の操作部を被覆するための内視鏡の操作部汚染防止カバーであって、操作部を保持するための操作部保持部材に操作部が保持された状態で、ライトガイドケーブルの基端付近と操作部保持部材とを操作部と共に被覆することができるようにしたものである。

【0008】 なお、操作部汚染防止カバーが、挿入部と操作部とを順に通過させてライトガイドケーブルの基端付近と操作部保持部材とを一緒に囲む位置にセットされる袖状部と、挿入部を通過させて操作部と挿入部との連結部付近にセットされる小開口部とを有する袋状に形成されていてもよい。

【0009】 そしてその場合には、袖状部が外方から操作者の手を差し込んで操作部を直接保持できるように形成されていてもよい。

【0010】

【発明の実施の形態】 図面を参照して本発明の実施例を説明する。図 2 は、内視鏡 10 と、その内視鏡 10 を保持するための内視鏡保持装置 20 を示しており、内視鏡 10 は、可撓管状の挿入部 11 の基端が操作部 12 の下端に連結され、図示されていない光源装置に接続されるライトガイドケーブル 13 の基端が操作部 12 の後面側部に連結された構成になっている。

【0011】 内視鏡保持装置 20 は、この実施例においては、内視鏡 10 の操作部 12 を保持するための内視鏡ハンガー 22（内視鏡保持部材）が、鉛直に配置された支柱 21 の上端部に取り付けられた構成になっており、内視鏡ハンガー 22 には、操作部 12 を係合させるための操作部係合溝 23 と、ライトガイドケーブル 13 を案内するためのケーブル案内溝 24 等が形成されている。

【0012】 そして、内視鏡 10 の操作部 12 を内視鏡保持装置 20 の操作部係合溝 23 に係合させることにより、図 3 に示されるように、操作部 12 が内視鏡ハンガー 22 に保持されて、挿入部 11 が下方に垂れ下がり、ライトガイドケーブル 13 がケーブル案内溝 24 に案内されて内視鏡ハンガー 22 に沿って内視鏡ハンガー 22 の背面側に延出した状態になる。

【0013】 図 4 は、本発明の第 1 の実施例の操作部汚染防止カバー 1 を示しており、操作部汚染防止カバー 1 は、内視鏡 10 の操作部 12 全体を被覆する袋状に形成されていて、さらにその後面側には、ライトガイドケーブル 13 と内視鏡ハンガー 22 とを囲む状態になる袖状部 2 が形成され、下端部には内視鏡 10 の挿入部 11 が通過する小開口 3 が形成されている。2a は、袖状部 2 の端部開口である。

【0014】 このような操作部汚染防止カバー 1 の素材としては、例えばポリエチレンやポリプロピレン等のような可撓性に富んだ合成樹脂材又は弾力性のあるゴム材のシート等を用いることができる。

【0015】このように構成された操作部汚染防止カバー 1 を内視鏡 10 の操作部 12 に被覆する際には、操作部汚染防止カバー 1 の移動状態を図 5 に示されるように、操作部 12 が内視鏡ハンガー 22 に保持された状態において、内視鏡 10 の挿入部 11 を袖状部 2 の端部開口 2a から小開口 3 に通し、操作部汚染防止カバー 1 を挿入部 11 に沿って操作部 12 側に移動させていく。なお、図には、操作部汚染防止カバー 1 の内側が透視された状態が示されている。

【0016】操作部汚染防止カバー 1 が操作部 12 を被覆する状態になったら、図 1 に示されるように、袖状部 2 が操作部 12 を越えてライトガイドケーブル 13 と内視鏡ハンガー 22 とを一緒に囲む位置に達するまで操作部汚染防止カバー 1 を移動させる。操作部汚染防止カバー 1 の小開口 3 は、挿入部 11 と操作部 12 との連結部付近に位置する状態になる。

【0017】このようにして、ライトガイドケーブル 13 の基端付近と内視鏡ハンガー 22 とを袖状部 2 で一緒に被覆するようにしたことにより、操作部 12 が内視鏡ハンガー 22 に保持されたままの状態、操作部 12 を操作部汚染防止カバー 1 によってスッポリと完全に被覆することができる。

【0018】そして、内視鏡 10 を使用する際には、図 6 に示されるように、操作者が袖状部 2 から操作部汚染防止カバー 1 内に手を差し込んで内視鏡 10 の操作部 12 を直接保持することができる。

【0019】なお、本発明は上記実施例に限定されるものではなく、例えば図 7 に示されるように、操作部 12 を被覆する操作部汚染防止カバー 1 の外側から操作者が操作部 12 を保持するようにしてもよい。

【0020】また、図 8 に示されるように、内視鏡保持装置 20' は内視鏡 10 を垂直に吊り下げようとしたものに限定されるものではなく、挿入部 11 と操作部 12 を各々横向きに保持する挿入部載置板 21' と操作部保持部材 22' の組み合わせ等であっても差し支えない。

【0021】

【発明の効果】本発明の内視鏡の操作部汚染防止カバーは、操作部を保持するための操作部保持部材に操作部が保持された状態において、ライトガイドケーブルの基端

付近と操作部保持部材とを操作部と共に被覆することができるので、内視鏡の操作部を操作部保持部材に保持した状態のままで容易に被覆することができ、操作部を被覆する作業の際に挿入部を汚したり破損してしまう恐れがない優れた効果を有する。

【図面の簡単な説明】

【図 1】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーが操作部に被覆された状態の透視図である。

【図 2】本発明の第 1 の実施例の内視鏡と内視鏡保持装置の斜視図である。

【図 3】本発明の第 1 の実施例の内視鏡が内視鏡保持装置に保持された状態の斜視図である。

【図 4】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーの斜視図である。

【図 5】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーを操作部に被覆する作業の状態の透視図である。

【図 6】本発明の第 1 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーが被覆された操作部を操作者が手で保持した状態の透視図である。

【図 7】本発明の第 2 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーが被覆された操作部を操作者が手で保持した状態を示す斜視図である。

【図 8】本発明の第 3 の実施例の内視鏡の操作部汚染防止カバーを操作部に被覆する作業の状態を示す斜視図である。

【符号の説明】

1 操作部汚染防止カバー

2 袖状部

2a 端部開口

3 小開口

10 内視鏡

11 挿入部

12 操作部

13 ライトガイドケーブル

20, 20' 内視鏡保持装置

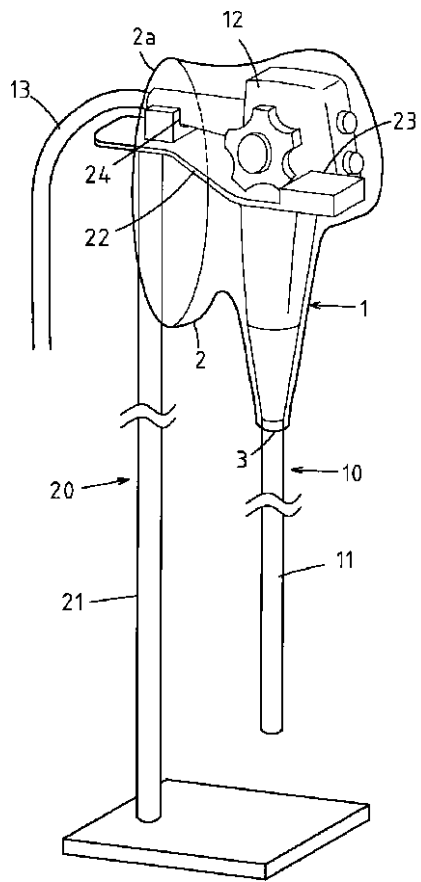
21 支柱

22 内視鏡ハンガー（操作部保持部材）

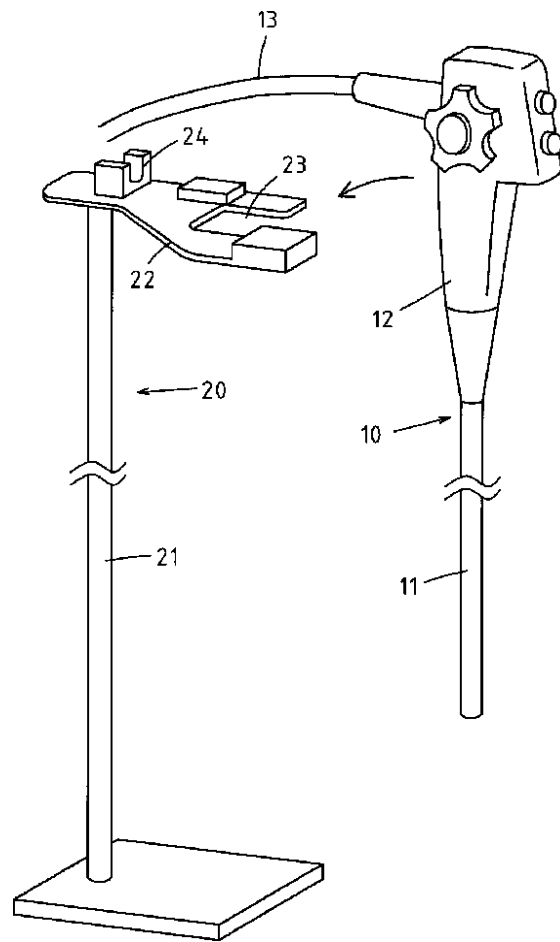
23 操作部係合溝

24 ケーブル案内溝

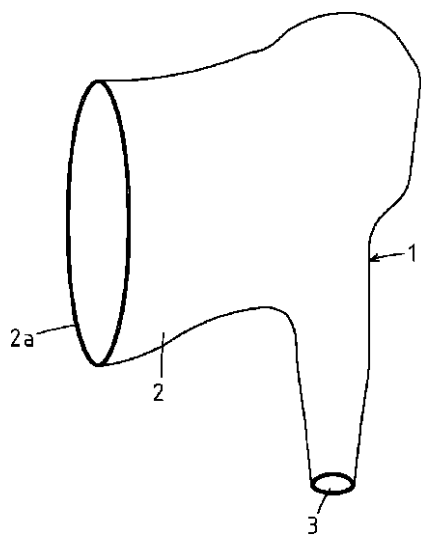
【図 1】



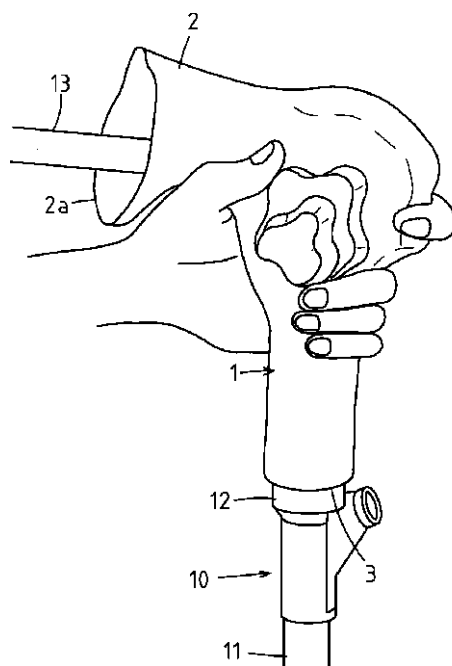
【図 2】



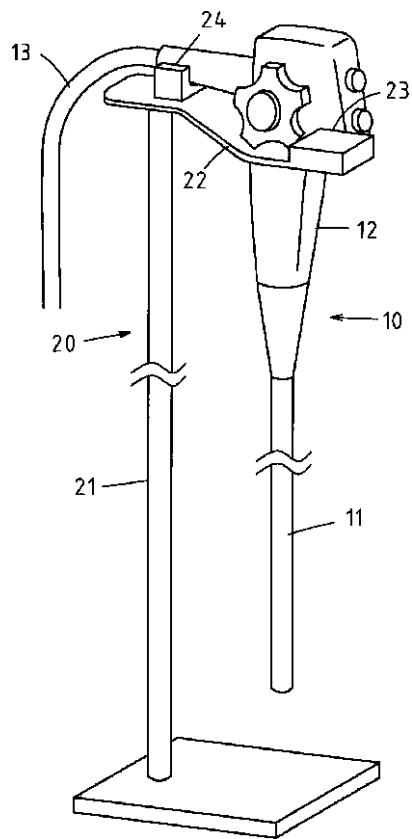
【図 4】



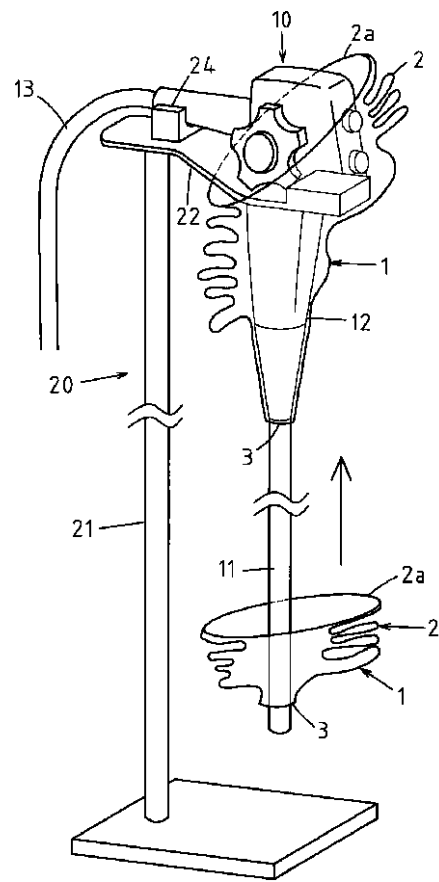
【図 7】



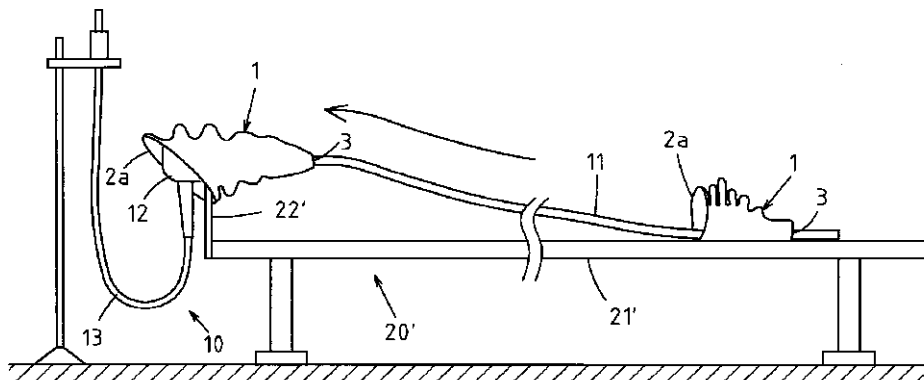
【図 3】



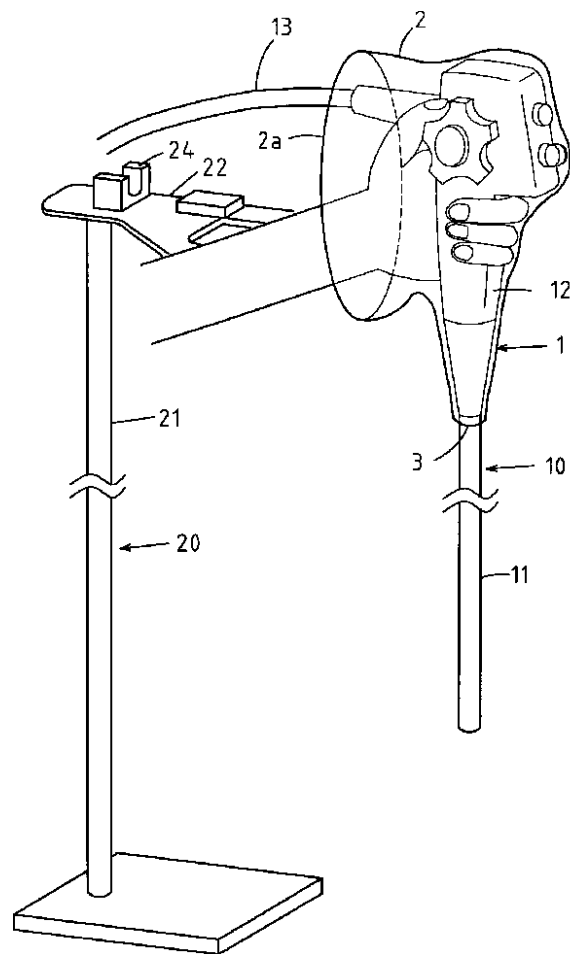
【図 5】



【図 8】



【図6】



专利名称(译)	内窥镜的操作部防污盖		
公开(公告)号	JP2003250750A	公开(公告)日	2003-09-09
申请号	JP2002060139	申请日	2002-03-06
[标]申请(专利权)人(译)	旭光学工业株式会社		
申请(专利权)人(译)	宾得株式会社		
[标]发明人	大内輝雄 山本和之		
发明人	大内 輝雄 山本 和之		
IPC分类号	G02B23/24 A61B1/00 A61B19/02		
FI分类号	A61B1/00.300.B A61B19/02 G02B23/24.A A61B1/00.650 A61B1/00.652 A61B1/00.654 A61B90/00		
F-TERM分类号	2H040/DA21 2H040/DA51 4C061/FF11 4C061/GG14 4C061/JJ11 4C061/GG13 4C161/FF11 4C161/GG13 4C161/GG14 4C161/JJ11		
代理人(译)	三井和彦		
其他公开文献	JP4037134B2		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：为内窥镜提供操作单元防污盖，其中在操作单元被保持在操作单元保持构件的状态下，盖可以容易地覆盖在内窥镜的操作单元上。。ŽSOLUTION：用于覆盖内窥镜10的操作单元12的内窥镜10的操作单元防污盖1包括具有基端的光导线缆13，该基端通过将插入单元11的基端连接到一侧而连接到一侧。下端，用于保持操作单元12的操作单元保持构件22，与电缆13的基端和操作单元12的附近一起覆盖，其中盖1处于操作单元被保持的状态会员22.Ž

